

文教委員会資料

【報告事項】

(令和3年3月2日)

事項名	所管部課名	資料番号
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育推進部教育総務課	資料第1号
2 学校選択制度の実施に伴う令和3年度進路意向確認票の回答状況について	” 学務課	資料第2号
3 令和3年度学校(園)給食調理業務の委託事業者について	”	資料第3号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和2年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 令和2年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 3 令和2年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 4 令和2年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和2年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和2年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 7 令和2年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 8 令和2年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和3年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年2月12日

自民党・無 白石 英行議員

10 デジタル庁始動に伴う区役所サービスと教育現場について

- ① 文科省の研究校に止まらずプロジェクトチームを立ち上げ、基礎学力のみならず、国私立学校や民間の力を活用してAR／VRの活用やPBL学習の深化、教員以外の外部人材活用や学習が困難な児童生徒支援など研究実践することを求めるが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

学校では、Society5.0時代の到来を見据え、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルの創造が求められています。

教育委員会では、プロジェクトチームを立ち上げ、児童・生徒に一人1台配備されるタブレット端末を有効に活用してまいります。

タブレットの活用等により、多様な解決方法を共有し、より良い解決方法を協働的に導きだす授業や、学習履歴を分析し授業改善につなげ、個に応じた学びが可能となるよう取り組んでまいります。

さらに、必要に応じてハイブリッド授業が実施できる環境を整え、様々な事情により学校での対面授業を受けられない場合にあっても、学びの機会を保障できるよう努めてまいります。

また、幅広い分野の企業と連携した、東京学芸大学主催の「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」にも協力し、その研究成果を取り入れてまいります。

令和3年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年2月12日

日本共産党 金子 てるよし議員

9 育成室待機児童について

- ① 国基準で適正な定員は40人以下とされる所、区内では、40室中21室で50人を超えている。また昨年度、育成室の待機児童は30人だが、今年度待機児童ゼロを実現できるのか、区の見込を伺う。
- ② コロナの感染防止の点からも、50人規模施設の解消と新規増設を早急に図るべきだが、伺う。

(答弁)

現在、令和3年度の育成室利用申請を受付け、承認の可否について審査を行っているところです。そのため、来年度の待機児童数について、お示しすることはできません。

また、今後の育成室の整備につきましては、本年4月に文林中学校内に追加で1室開設するほか、令和3年度中に、根津地域において賃貸物件を活用し2室を開設する予定です。

さらに、民間活力を活かした手法により、育成室の増設を図り、待機児童の解消や、適正規模での運営に努めてまいります。

10 少人数学級について

- ① 政府は小学校の学級編制基準を5年かけて35人に引き下げることとしたが、子どもたちの学びと安全を保障するため、将来は20人学級を目指し、せめて30人学級を小中学校全学年で実現すべきだが、伺う。
- ② 既に実施している2年生分の都の予算を浮かせることなく、3年生のための前倒し予算に充て、同時に教員加配するよう都に求めるべきだが、伺う。

(答弁)

公立小学校の一学級あたりの上限人数を35人とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正案が閣議決定され、令和3年度の小学校2年生から毎年度対象学年を拡大し、令和7年度には小学校の全学年が35人学級となる予定です。国の法改正を踏まえ、35人学級への円滑な移行に向け、準備を進めてまいります。

なお、令和3年度の教員配置については、既に都教育委員会から考え方が示されており、35人学級の前倒しや、教員加配を要望する考えはございません。

- ③ 3年度予算案で「学級編制対応施設整備」のための8億5802万8,000円を計上

しているが、国が定める小学校における学級編制に対応するため、どのような施設整備を行うのか、伺う。

(答弁)

令和3年4月に必要となる教室については、令和2年度中に整備いたします。

また、令和4年度以降の対応については、令和3年4月の児童数を確認し、必要となる教室を適切に確保してまいります。

対象となる学校については、児童数の状況を踏まえた分析後、改めてお示しいたします。

11 特別教室の改修について

① 特別教室・職員室の快適化に園庭・校庭の改修も加え、1年1か所のペースではなく、年間3～5校を目途に直ちに行うべきだが、伺う。

② 特別教室の基礎調査の結果、即時対応した改修の件数を伺う。

(答弁)

現在、改修の対象となる特別教室の基礎調査を行っているところであり、今年度末までには完了する予定です。

当該調査の経過を踏まえ、来年度は根津小学校の実施設計を行ってまいります。

その他の学校につきましては、調査結果に基づき、教育活動に支障が無いよう配慮しながら、計画的に工事を進めてまいります。

基礎調査が完了していないため、その結果に基づいた対応はありませんが、緊急の改修や修繕等が必要となった場合には、調査結果を待たず、適切に対応してまいります。

また、園庭や校庭の改修につきましては、「文の京」総合戦略に基づき計画的に進めているところであり、消耗の激しい部分については、必要に応じた改修を行っております。

令和3年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年2月15日

文京みらい 松下 純子議員

11 安全安心な給食の無償提供について

- ① 子どもの心と体の健康を守り、保護者の負担を減らし、将来的な医療費削減や、給食費の振込事務等の雑務削減に繋がることから、給食の無償化を検討していただきたいが、伺う。

(答弁)

学校給食では、遺伝子組み換え食品や、加工食品、化学調味料は使用せず、国産の低農薬食材を優先して使用しております。

また、食材については、残留農薬の検査を求め、調理業務を行う前には入念な洗浄を行い、安全・安心な給食の提供に努めております。

食育についても、食事の重要性や、食べる楽しさ、正しい食習慣を身に付けられるよう、給食指導を通して推進しております。

また、学校給食法に基づき、給食に係る食材費は保護者の負担としておりますが、要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭、特別支援学級等の児童・生徒の保護者については、給食費を無償としており、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。

さらに、来年度から所得要件等、一定の条件に該当する多子世帯に対して新たに補助を行ってまいります。

12 育成室の増室計画について

- ① 幼稚園の卒園児も含め、育成室への入室希望想定と設置予定数を伺う。また、待機を無くすための計画をどのように進めていくか、伺う。

(答弁)

子育て支援計画では、令和3年度の育成室の利用見込み人数を1,942名と想定しております。

施設の設置については、令和3年4月に文林中学校内に追加で1室開設するほか、令和3年度中に、根津地域において賃貸物件を活用し2室を開設する予定です。

同計画では、令和5年度末までに、育成室を47室とする予定であり、区有施設を活用した整備に加え、民間活力を活かした手法により増設を図り、待機児童の解消や、適正規模での運営に努めてまいります。

- ② 園庭の無い育成室が増加した場合、区立幼稚園や私立幼稚園の園庭を、長期休暇に利用するのは可能かと思う。各園長の考えで変化するのではなく、教育長の考え

を伺う。

(答弁)

これまでも、児童館を含め小学校、地域アカデミーの会議室など、育成室と隣接した施設を活用し、活動場所の確保に努めてまいりました。

幼稚園の園庭活用については、園活動への影響にも配慮した上で、育成室との距離やニーズを踏まえ、検討してまいります。

- ③ 小学校のクラスも不足が予測される。どのような地域で、どのような課題があるか、教室不足対策も併せて伺う。

(答弁)

特定の地域に限らず、年少人口は増加傾向にあり、教室及び教員の確保が課題と認識しております。

これまでも年少人口の動態や児童数を注視し、周辺のマンション建設等の動向も加味しながら、必要となる学級数の推計を行い、その結果をもとに、教室対策の検討を行ってまいりました。今後も、これらのことを踏まえ適切に対応してまいります。

13 幼小中学校の式典について

- ① 入学式、卒業式に参列できるのは保護者1名と聞いたが、式典を生配信する学校はそれぞれ何校あるか、伺う。

(答弁)

これまでも一部の学校では、PTAや地域の協力を得ながら、運動会等の学校行事をオンラインで配信してまいりました。

一方で、保護者の中には、そうした配信に子どもが映ることに抵抗を感じる方もいるため、各学校・園の実情にあわせ、PTA等とも協力しながら、感染症対策により会場に入場できない保護者の気持ちに配慮した工夫をしてまいります。

16 子どものいじめについて

- ① 学校で記名式でのアンケートを実施しているのは有効な手段だと思うが、記名式でないアンケートを実施していただきたい、伺う。

(答弁)

教員をはじめ、学校にかかわる様々な立場の大人が、日頃から子どもたちの状況を把握し、相談を受ける中で、いじめの未然防止や早期発見に努めているところであります。

アンケートについては、実施の目的により記名で行う場合と、無記名で行う場合があります。

学期ごとに行っているいじめアンケートは、教員等の把握が難しい軽微ないやがらせ等を早期に発見し、その後の指導や再発防止に向けた取組を、確実にを行うため

に実施しているものであり、記名式としております。

令和3年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年2月15日
創 上田 ゆきこ議員

4 令和の日本型学校教育について

- ① 今後は生命の安全教育を通して、正しい知識を広げるよう努めるとともに、PTA等と連携した包括的性教育の機会を文京区独自に模索していただきたいと考えるが、如何か。

(答弁)

性教育では、今後直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう、人権の尊重や男女平等の精神を基礎としたうえで、児童・生徒の発達段階に応じた、性に関する基礎的・基本的な知識を得るための指導が求められます。

公立学校では、学習指導要領や都教育委員会の性教育の手引に基づき、保健体育科「心身の機能の発達と心の健康」、理科「生命の連続性」、道徳科「生命の尊さ」などの単元を中心に、幅広い視点で計画的に性教育を行っております。

また、学習指導要領の範囲を超えて指導する場合には、児童・生徒の実態を踏まえるとともに、保護者の同意や理解が必要となります。

これらの点を踏まえ、PTA等の協力も得ながら、児童・生徒の実態や課題に合わせ、性教育を行ってまいります。

- ② ICTを活用し、東京大学等と連携したギフテッド教育に取り組んでは如何か。

(答弁)

GIGAスクール構想では、一人1台のタブレット端末を活用し、児童・生徒一人ひとりの特性や学習進度に応じた個別最適な学びの実現が可能となります。

さらに、タブレット端末とネットワーク回線を活用し、大学等の研究室と学校をつなげることで、児童・生徒が専門的な指導を受けることも容易となります。

こうした環境を活用し、ギフテッドと呼ばれる特定分野に特異な才能を有する児童・生徒を含め、全ての子どもが、その力を最大限に伸ばしていけるよう、取り組んでまいります。

また、ギフテッドに関する専門的な教育については、大学等の研究成果を注視してまいります。

- ③ 教科担任制の本格導入に向けてどのような準備を行っているか、伺う。

(答弁)

小学校において教科担任制を進めていくためには、教科の専門性が高い教員の育

成が必要となります。

本区では、小学校教育研究会において、教科ごとに研究を進めており、教員の指導力と専門性の向上を図っております。

また、一部の学校では教科担任制を導入し、教員の専門性を生かした指導を行っており、都から配当された加配教員による外国語科や、区費の講師を活用した理科等の教科で専科制を実施しております。

令和3年度に実施される、都のモデル事業を参考としながら、本格的な導入に向け、準備を進めてまいります。

④ 少人数学級への対応が必要な学校の具体的なリストと検討状況について伺う。

(答弁)

令和3年4月に必要となる教室については、令和2年度中に整備いたします。

また、令和4年度以降の対応については、令和3年4月の児童数を確認し、必要となる教室を適切に確保してまいります。

対象となる学校については、児童数の状況を踏まえた分析後、改めてお示しいたします。

⑤ 2020年施行の改正バリアフリー法により義務化された学校のバリアフリーについてどのように検討しているか伺う。

(答弁)

今回の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」における改正内容は、すでに施行されている都条例と同様であり、条例施行後に設計した学校については、改正法に沿った対応を行っております。それ以外の学校については、改築等の機会を捉え対応してまいります。

加えて、法改正等の趣旨を踏まえ、各学校の状況に応じた対応を検討してまいります。

6 文化・芸術の危機について

② 小石川図書館と竹早公園との一体的整備は、早期にスケジュールを示し、会議体の運営を工夫することで、なるべく早く建て替えが実現するよう望むが、詳細な検討状況を伺う。

(答弁)

小石川図書館の改築については、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会（最終報告書）」において、一定の考え方が示されております。

現在、関係部署と内部調整を進めているところであり、令和3年度には基礎調査を行う予定です。その結果を踏まえ、基本計画の策定に向け、竹早公園やテニスコートの利用者、地域の声を丁寧に伺ってまいります。

令和3年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年2月17日
永久の会 山本 一仁議員

10 中学校自由選択制の発展的見直しについて

- ① 制度導入から15年以上が経た今、もう一度原点に立ち戻り、発展的に制度の見直しを求めたいと思うが、教育長の見解を伺う。
- ② 平成18年に実施された自由選択性に関するアンケート調査も、10年以上が経過している。再度アンケート調査をお願いしたいと思うが如何か。

(答弁)

中学校選択制度は、導入以降、希望する学校に進学できた割合が非常に高いことから、一定の支持と理解を得ているものと考えております。

しかしながら、令和3年度の選択制の結果において、通学区域からの入学者で定員を超えてしまう学校が出たため、令和4年度以降の対応について検討してまいります。

その際には、アンケート調査についても、検討してまいります。

11 小学校の制服化について

- ① 小学校の制服化について教育長の見解と学校や保護者からはどんな意見があるのか伺う。
- ② 標準服の運用方針については、選択肢の一つとして一度教育委員会で議論の俎上に載せて頂くことは出来ないか。

(答弁)

各学校の標準服は、校種や校風、子どもの実情など、その学校の特色を生かし、各学校で定めており、区立小学校においても、保護者や地域との協議により、標準服を定めることは可能となっております。

教育委員会では、ご指摘の学校のイメージやブランド力を高める視点から、今後とも各学校の取組みを支援してまいります。あわせて、標準服を採用している他の地区の状況についても、情報収集してまいります。

なお、現在のところ、学校や保護者から具体的なご意見はありません。

令和3年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和3年2月17日

自民党・無 吉村 美紀議員

4 主権者教育の充実について

- ① 区においても、主権者教育の一環として、小学校6年生以上の児童・生徒が議会議を経験することができる、模擬議会の開催等、より実践的な授業の展開を行っているが、区のことを伺う。
- ② 法教育を学校教育の中に計画的に取り入れていただきたいと思っている。各種関係団体等と連携を図りながら、法教育のさらなる充実も図っていただきたいと考えているが、区のことを伺う。

(答弁)

主権者教育については、現在、小学校第6学年の社会科及び中学校社会科の公民的分野において、参政権や選挙の意味などを学習しております。

また、明るい選挙推進協議会と連携し、選挙出前授業や模擬投票、開票作業の体験を行っているほか、社会科見学として、参議院特別体験プログラムなども活用しております。

模擬議会については、学校ごとの参加とするか、各学校の代表生徒が参加するかなど、実施方法や時期について検討する必要があるため、他の地区の取組状況を参考にしながら、実施に向け検討してまいります。

法教育についても、小・中学校の社会科の中で、法律の意味や重要性などを学習しており、東京地方裁判所での模擬裁判体験などのプログラムも活用しております。

加えて、中学生サミットにおいて、各学校のきまりについて他校の生徒と意見交換しており、より良いきまりを考える機会となっております。

引き続き関係団体等と連携を図りながら、主権者教育及び法教育の充実に努めてまいります。